



## 人権に関する方針

(作成：2021年11月)

当社は、人権が認められ、尊重され、保護されてこそ、長期的なビジネスの成功が得られると信じています。当社の人権に関する方針声明は、当社が直接的または間接的に人権を侵害する活動に関与しないよう、事業運営、価値観、文化に組み込まれた基本原則を定めたものです。会社全体でこれらの原則を守ることは、当社の責任です。さらに、ビジネスパートナー、ベンダー、サプライヤーを含むすべての利害関係者が、グローバルに人権を守るために連携することを期待しています。

当社は、以下のような、人権の保護と促進を目的とした国際基準を尊重し、支持します。

- 国連 ビジネスと人権に関する指導原則。
- 国連 世界人権宣言。
- 国際労働機関 労働における基本的原則及び権利に関する宣言。
- 市民的及び政治的権利に関する国際規約。
- 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約。
- 経済協力開発機構(OECD) 多国籍企業ガイドライン。

国内法と国際人権基準が異なる場合、当社は、より高い基準に従います。国内法と国際人権基準が対立している場合、当社は、国内法を遵守し、可能な限り国際人権を尊重する方法を模索します。

Orion Engineered Carbonsの人権方針声明は、顧客、従業員、株主、投資家、および我々が住み、運営しているコミュニティを含むすべての利害関係者に利益をもたらす人権を支援および促進するという当社のコミットメントを示しています。当社は、人権を尊重し、以下の原則に従います。

**倫理的な事業行動**—行動規範に詳述されているように、当社は、すべての従業員の事業運営を統治する最高水準の企業倫理に取り組んでいます。当社を代表するすべての事業は、適用されるすべての法律および規制に完全に準拠し、誠実かつ誠実に行われる必要があります。

**労働者の権利の保護**—当社は、すべての従業員が誠実さと敬意を持って扱われるに値すると信じています。よって、当社は、透明性と信頼性の高い職場環境を推進しています。当社は、従業員に競争力のある報酬を与え、適用される賃金、労働時間、残業、福利厚生法および国際労働基準に準拠して業務を行います。



**ダイバーシティとインクルージョン**—人種、性別、肌の色、国籍、社会的出身、民族、宗教、年齢、障害、性的指向、性別の識別または表現、政治的意見、または適用法によって保護されているその他のステータスに基づく差別やハラスメントのない職場を維持することにより、ビジネスおよびビジネスを行う組織内のダイバーシティとインクルージョンをサポートおよび奨励します。当社は、女性の権利の保護に取り組んでいます。当社は、すべての従業員に平等な機会を提供し、すべての差別的慣行を排除し、ハラスメント、暴力、脅迫のない職場環境を促進することに取り組んでいます。

**安全で健康的な職場**—当社の方針は、適用されるすべての法律、規制、および内部方針に準拠する、すべての従業員に安全で健康的で生産的な職場を提供および維持することです。

**強制労働と人身売買**—当社は、現代のあらゆる形態の奴隷制や人身売買を含む、あらゆる種類の強制労働の防止と禁止に取り組んでいます。

**児童労働**—当社は、児童の違法な雇用や搾取に関与したり、容認することはありません。

**結社の自由と団体交渉**—当社は、結社の自由と団体交渉の原則を尊重します。当社は、国際労働機関とその中核的条約に沿っています。

すべての従業員、ビジネスパートナー、顧客、およびその他の利害関係者は、人権に関する方針または適用法に基づく違反を当社の「内部告発者ポータル」に報告する必要があります。詳細は、[Orion Engineered Carbons | サポート受付 \(orioncarbons.com\)](#)を参照してください。守秘義務は、法定規定の枠内で保証されています。

\*\*\*